

特集

新体育館建設特別委員会



この手続きは、新体育館が既存の長山公園と一体で整備されるため、長山公園の都市公園区域を拡張すると同時に拡張区域の整備内容を定めて、計画変更を行うためのものです。

長山公園都市計画区域変更手続き

新体育館建設特別委員会では、4月27日及び、6月20日に委員会を開いて、長山公園都市計画区域の変更や体育館の維持管理費、用地の確保について議論しました。

また、5月31日には、富山県内3カ所の総合体育館を現地視察してきました。



昨年度に基本計画の策定を終えていますので、今年度は基本

基本設計のスケジュールと内容

今後の新体育館建設スケジュールに大きな影響があるため、現在の状況、今後の見込みについて詳細な報告を受けました。

建設用地について

建設用地の面積等概要について報告を受けました。

また、この建設用地確保のため土地開発公社による先行取得について説明があり議論がかわされました。



設計に着手する予定です。

説明の中で基本設計の業者選定を、プロポーザル方式で行うとの報告があり、日程や方式について詳細な説明を受けました。

プロポーザル方式とは、こちらが指定した条件を基に複数の業者から企画提案をしてもらい、それを受けて、業者選定を行う方式です。これに対して、コンペ方式は、設計案の選定を行うものです。

議員からは業者選定に当たっては、市内業者の参加を十分に考慮する事などの意見が出され、業者選定のための審査委員会設置についてなど議論しました。

そのほか、体育館の維持管理

費を同規模の体育館のデータを参考にシミュレーションしながら、効率的な管理運営方法や設計についても議論がありました。

富山県内の体育館の視察

今回の視察では、体育館の規模、運営方法や設備内容について実際の状況を視察してきました。

北陸では、新潟県が最近国体の開催地ですが、距離的な面もあり、平成十二年に国体を開催した富山県内で視察を行いました。体育館の規模やアリーナの面積が同程度で維持管理に工夫があるところを選び運営方法や設備内容について実際の状況を研究・調査してきました。

施設面では、観客席のあり方、室内走路、器具倉庫や玄関等について貴重な意見を頂きました。

維持管理面では、空調方式の選定理由や光熱費について、ラニングコストやメンテナンスについて説明を受け、指定管理者の導入や、使用料や運動教室の運営等にも助言を頂きました。

現地では細部にわたり施設の設計や運営について多くの質問や意見が出されました。

今後は、理事者とともに意見を整理し、計画に反映できるように議論を重ねて参ります。